

株 主 各 位

東京都中央区築地一丁目12番22号
菱洋エレクトロ株式会社
代表取締役社長 大内 孝好

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記の要領により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会開催日の前日の平成26年4月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年4月24日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）
 2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
（アドレス <http://www.ryoyo.co.jp>）

## 事業報告

(自 平成25年2月1日)  
(至 平成26年1月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、米国経済の回復や欧州経済の底入れ、更には日本政府の経済政策により輸出・生産動向に改善が見られ、先々に向けて景気回復への期待感が高まっています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、産業向けなどを中心に半導体関連の需要は回復に向かい、コンピュータ関連についてもインフラ系を中心にIT関連投資は比較的堅調に推移しています。

このような環境の中で当社グループは、主力商品の各種半導体や、システム情報機器・ネットワーク関連商品等の販売、更には中長期的な収益の拡大に向けた高付加価値型のサービス・ソリューションの展開に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は978億87百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は16億51百万円（前年同期比128.7%増）、経常利益は20億77百万円（前年同期比128.3%増）、当期純利益は13億42百万円（前年同期比216.8%増）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

##### (半導体)

売上高は486億71百万円で、前年同期より42億48百万円（9.6%）増加しました。

- ・集積回路の売上高は319億70百万円で、前年同期より16億45百万円（5.4%）増加しました。

これは、パソコン周辺機器向け制御ICやゲーム機向けメモリーが増加したためです。

・半導体素子の売上高は167億円で、前年同期より26億2百万円  
(18.5%)増加しました。

これは、産業機器向けパワー半導体や光半導体が増加したためです。  
(システム情報機器)

売上高は386億23百万円で、前年同期より45億89百万円(13.5%)増加  
しました。

これは、サーバーなどを中心とした大型システム案件の増加や業務用  
プリンターが増加したためです。

(電子部品他)

売上高は105億92百万円で、前年同期より18億65百万円(21.4%)増加し  
ました。

これは、通信や産業用途向け液晶が増加したためです。

| 品 目             |           | 第 53 期<br>(平成25年1月期) |           | 第 54 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年1月期) |           | 増 減 率    |
|-----------------|-----------|----------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|----------|
|                 |           | 金 額                  | 構 成 比     | 金 額                               | 構 成 比     |          |
| 半導体             | 集 積 回 路   | 百万円<br>30,325        | %<br>34.8 | 百万円<br>31,970                     | %<br>32.7 | %<br>5.4 |
|                 | 半 導 体 素 子 | 14,097               | 16.2      | 16,700                            | 17.0      | 18.5     |
|                 | 小 計       | 44,422               | 51.0      | 48,671                            | 49.7      | 9.6      |
| シ ス テ ム 情 報 機 器 |           | 34,034               | 39.0      | 38,623                            | 39.5      | 13.5     |
| 電 子 部 品 他       |           | 8,726                | 10.0      | 10,592                            | 10.8      | 21.4     |
| 合 計             |           | 87,183               | 100.0     | 97,887                            | 100.0     | 12.3     |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第51期<br>(平成23年1月期) | 第52期<br>(平成24年1月期) | 第53期<br>(平成25年1月期) | 第54期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年1月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高      | 94,353             | 85,108             | 87,183             | 97,887                          |
| 経 常 利 益    | 1,583              | 1,588              | 909                | 2,077                           |
| 当 期 純 利 益  | 1,112              | 879                | 423                | 1,342                           |
| 1株当たり当期純利益 | 40円48銭             | 33円00銭             | 16円40銭             | 52円16銭                          |
| 総 資 産      | 72,857             | 70,602             | 72,490             | 79,893                          |
| 純 資 産      | 62,227             | 61,155             | 61,303             | 63,112                          |
| 1株当たり純資産   | 2,329円00銭          | 2,367円83銭          | 2,371円67銭          | 2,498円70銭                       |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金              | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|---------------------------------------|--------------------|----------|----------------|
| リョーヨーセミコン<br>株式会社                     | 100百万円             | 100%     | 半導体・システム情報機器販売 |
| RYOYO ELECTRO<br>SINGAPORE PTE., LTD. | 8,000千<br>シンガポールドル | 100%     | 半導体・システム情報機器販売 |
| RYOYO ELECTRO<br>HONG KONG LIMITED    | 30,300千<br>ホンコンドル  | 100%     | 半導体・システム情報機器販売 |
| 菱洋電子(上海)<br>有限公司                      | 47,539千<br>人民元     | 100%     | 半導体・システム情報機器販売 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、創立以来の経営理念である『時代に即して存在価値を深める』の下、「“全てがつながるスマート社会”に感動を与えるソリューションパートナーになる」というビジョンを掲げ、平成28年1月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、目標とする「売上高：1,200億円、営業利益：40億円」の達成に向けて、以下の経営課題に取り組んでまいります。

- ① コア事業（半導体/デバイス、ICT/ソリューション）の基盤強化と拡大  
業界構造の急速な変化とともに、仕入先や得意先から商社に対して、より多様化・高度化した役割が期待されています。  
当社グループでは、「顧客価値の最大化を実現する商社」を目指し、新たな需要創出やソリューションビジネスの展開強化による差別化を図り、ビジネス規模拡大を追求してまいります。
- ② 当社グループの企業価値向上に貢献する成長戦略の展開  
「安心で豊かな生活空間」を実現する“スマート社会”の発展には、データのセンシング・集約・分析・活用を通じた新たなビジネスを創出していくことが求められています。  
当社グループでは、従来から取り組んでいる「医療」「流通」「省エネ/エコ」等の成長分野に向けたソリューションビジネスに加え、「IoT (Internet of Things)」や「M2M (Machine to Machine)」「O2O (Online to Offline)」をはじめとする“つながる”社会や市場等に対して、「人」「モノ」「情報」「企業」を有機的に結びつける新たなアプローチを展開することにより、高付加価値ビジネスを創出してまいります。
- ③ グローバル戦略の加速  
製造業の海外シフトが加速する中で、日系エレクトロニクスメーカーに対し更なるサポートの充実を図るとともに、中華圏・ASEAN地域を中心に「ローカル顧客の開拓」「現地商材の発掘」「ICTビジネスの展開」を加速し、海外市場の成長力を取り込んでまいります。また、米国拠点における最先端技術や業界動向の情報収集活動を通じて、グローバルでのサービスの向上を進めてまいります。

④ 外部企業との戦略的提携

当社グループでは、新規ビジネスの展開や機能補完のためにパートナー企業とのアライアンス強化に努めています。当社のリソースに加えて、専門的なノウハウを有する企業との連携を推進することにより、顧客に対してより質の高いサービスの提供が可能になるとともに、当社の付加価値向上にもつなげてまいります。

今後は、更なる機能強化や業績拡大に向けたM&Aの実施も視野に入れて、取り組んでまいります。

⑤ CSR経営の推進

内部統制システムの充実や法令遵守の徹底、リスク管理の強化および品質管理機能の向上、更には社会貢献等の取り組みを通じて企業の社会的責任を果たし、ステークホルダーの期待にお応えしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年1月31日現在）

集積回路を中心とした半導体・システム情報機器・ソフトウェア・電子部品等の販売を行っております。

主な取り扱い商品は次のとおりであります。

半導体

（集積回路）……………メモリー、マイクロプロセッサ、マイコン、ASIC、システムLSI 等

（半導体素子）………パワーデバイス、フォトカプラー、LED素子、レーザーダイオード、トランジスタ 等

システム情報機器…サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、プロジェクター、LANシステム 等

電子部品他……………液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー、その他電子部品、各種サービス

(6) 主要な事業所（平成26年1月31日現在）

|                                            |     |                            |
|--------------------------------------------|-----|----------------------------|
| 菱洋エレクトロ株式会社（当社）                            | 本 社 | 東京都中央区築地一丁目12番22号          |
|                                            | 支 店 | 仙台、松本、大宮、八王子、横浜、名古屋、<br>大阪 |
|                                            | 営業所 | 郡山、京都、福岡、高崎（サテライトオフィス）     |
| リョーヨーセミコン<br>株式会社（子会社）                     | 本 社 | 東京都中央区築地一丁目12番22号          |
| RYOYO ELECTRO SINGAPORE<br>PTE., LTD.（子会社） | 本 社 | シンガポール共和国                  |
| RYOYO ELECTRO HONG KONG<br>LIMITED（子会社）    | 本 社 | 中華人民共和国                    |
| 菱洋電子（上海）<br>有限公司（子会社）                      | 本 社 | 中華人民共和国                    |

(7) 使用人の状況（平成26年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 513名    | △4名         |

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 461人    | △5名       | 42.7歳   | 16.2年       |

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年1月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年1月31日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 119,628,800株 |
| ② 発行済株式の総数 | 28,800,000株  |
| ③ 株主数      | 7,465名       |
| ④ 上位10名の株主 |              |

| 株 主 名                                                                | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                      | 千株    | %       |
| 三 菱 電 機 株 式 会 社                                                      | 2,246 | 8.91    |
| エ ス ・ エ ッ チ ・ シ ー 有 限 会 社                                            | 2,118 | 8.40    |
| C G M L - I P B C U S T O M E R<br>C O L L A T E R A L A C C O U N T | 1,853 | 7.35    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                        | 925   | 3.67    |
| C B N Y D F A I N T L S M A L L<br>C A P V A L U E P O R T F O L I O | 778   | 3.08    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 (リテール信託口)                     | 552   | 2.19    |
| 株 式 会 社 シ ー プ 商 会                                                    | 523   | 2.08    |
| ドイチェバンクアーゲーロンドンビービー<br>ノントリテイクライアーツ613                               | 497   | 1.97    |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド<br>ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー                   | 411   | 1.63    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                     | 411   | 1.63    |

(注) 持株比率は自己株式 (3,573,940株) を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要は以下のとおりです。

| 名 称                    | 菱洋エレクトロ株式会社<br>第1回 新株予約権              | 菱洋エレクトロ株式会社<br>第2回 新株予約権              |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 870個<br>(新株予約権1個につき100株)              | 500個<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の割当ての対象者及びその人数    | 当社取締役 5名<br>(うち社外取締役 - )              | 当社取締役 5名<br>(うち社外取締役 - )              |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式 87,000株                        | 当社普通株式 50,000株                        |
| 新株予約権の払込金額<br>(発行価額)   | 新株予約権1個当たり58,300円<br>(1株当たり583円) (注1) | 新株予約権1個当たり57,800円<br>(1株当たり578円) (注1) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | (注2)                                  | (注2)                                  |
| 新株予約権を行使することができる期間     | 平成24年5月31日から<br>平成64年5月30日まで          | 平成25年9月28日から<br>平成65年9月27日まで          |
| 新株予約権の行使の条件            | (注3)                                  | (注3)                                  |

- (注) 1. 割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額とが相殺される。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年1月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                        |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 小 川 賢 八 郎 | 管理本部長、経営戦略室長、CSR推進室長<br>海外半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、<br>I S 本部長<br>国内半導体営業管掌、西日本ブロック長 |
| 代表取締役社長   | 大 内 孝 好   |                                                                                |
| 専 務 取 締 役 | 堀 切 豊     |                                                                                |
| 常 務 取 締 役 | 菊 次 伸 夫   |                                                                                |
| 取 締 役     | 篠 原 正 和   |                                                                                |
| 取 締 役     | 早 川 吉 春   |                                                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 昭 男   |                                                                                |
| 監 査 役     | 安 井 勝 正   |                                                                                |
| 監 査 役     | 木 村 良 二   |                                                                                |
| 監 査 役     | 野 辺 地 勉   |                                                                                |

- (注) 1. 取締役のうち、早川吉春氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、安井勝正氏、木村良二氏及び野辺地 勉氏は、社外監査役であります。
3. 監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役野辺地 勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役早川吉春氏、監査役木村良二氏並びに監査役野辺地 勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 122百万円<br>(5百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 21百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(4名) | 144百万円<br>(17百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年4月25日開催の第48回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成24年4月26日開催の第52回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年4月25日開催の第48回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                         |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 早 川 吉 春 | 就任後開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。         |
| 監 査 役 安 井 勝 正 | 当事業年度に開催された取締役会12回、及び監査役会15回の全てに出席いたしました。主に他社における会社経営の実務経験を生かした企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。 |
| 監 査 役 木 村 良 二 | 当事業年度に開催された取締役会12回、及び監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。                  |
| 監 査 役 野 辺 地 勉 | 当事業年度に開催された取締役会12回、及び監査役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。                |

#### ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早川吉春氏並びに社外監査役安井勝正氏、木村良二氏及び野辺地 勉氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額または8百万円のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。  
その徹底を図るため、CSR推進室CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。
  - ・内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
  - ・取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
  - ・監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックすると共に、CSR推進室CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役及び監査役に報告される。
  - ・法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。
  - ・経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
  - ・金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。
  - ・CSR推進室CSR部はグループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
  - ・監査部はグループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査すると共に必要な指導を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立に関する事項
- ・監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
- ⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役及び業務統括取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

(注) 本事業報告中の記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 64,350 | 流動負債         | 14,534 |
| 現金及び預金    | 11,215 | 支払手形及び買掛金    | 13,022 |
| 受取手形及び売掛金 | 30,185 | 未払法人税等       | 620    |
| 有価証券      | 8,500  | 未払消費税等       | 36     |
| 商品及び製品    | 13,313 | 賞与引当金        | 128    |
| 繰延税金資産    | 218    | その他          | 727    |
| その他       | 934    | 固定負債         | 2,246  |
| 貸倒引当金     | △17    | 退職給付引当金      | 917    |
| 固定資産      | 15,543 | 繰延税金負債       | 477    |
| 有形固定資産    | 240    | その他          | 851    |
| 工具、器具及び備品 | 95     | 負債合計         | 16,781 |
| 土地        | 5      | (純資産の部)      |        |
| その他       | 139    | 株主資本         | 61,618 |
| 無形固定資産    | 536    | 資本金          | 13,672 |
| 投資その他の資産  | 14,766 | 資本剰余金        | 13,336 |
| 投資有価証券    | 12,558 | 利益剰余金        | 38,555 |
| その他       | 2,209  | 自己株式         | △3,945 |
| 貸倒引当金     | △1     | その他の包括利益累計額  | 1,413  |
| 資産合計      | 79,893 | その他有価証券評価差額金 | 1,248  |
|           |        | 繰延ヘッジ損益      | △0     |
|           |        | 為替換算調整勘定     | 166    |
|           |        | 新株予約権        | 79     |
|           |        | 純資産合計        | 63,112 |
|           |        | 負債純資産合計      | 79,893 |

# 連結損益計算書

(自 平成25年2月1日)  
(至 平成26年1月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金   | 額      |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 97,887 |
| 売 上 原 価                     |     | 89,607 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 8,279  |
| 販売費及び一般管理費                  |     | 6,627  |
| 営 業 利 益                     |     | 1,651  |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息                     | 191 |        |
| 受 取 配 当 金                   | 59  |        |
| 仕 入 割 引                     | 11  |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益           | 137 |        |
| そ の 他                       | 32  | 432    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 売 上 割 引                     | 3   |        |
| そ の 他                       | 2   | 6      |
| 経 常 利 益                     |     | 2,077  |
| 特 別 利 益                     |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 20  | 20     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 2,097  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 830 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △75 | 755    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,342  |
| 当 期 純 利 益                   |     | 1,342  |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年2月1日)  
(至 平成26年1月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年2月1日残高                   | 13,672  | 13,336    | 37,987    | △3,295  | 61,700      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △774      |         | △774        |
| 当期純利益                         |         |           | 1,342     |         | 1,342       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △649    | △649        |
| 自己株式の処分                       |         |           | △0        | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | 567       | △649    | △82         |
| 平成26年1月31日残高                  | 13,672  | 13,336    | 38,555    | △3,945  | 61,618      |

|                               | その他の包括利益累計額      |         |                         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|---------|-------------------------|-------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替<br>調整<br>勘<br>算<br>定 |       |        |
| 平成25年2月1日残高                   | 514              | 0       | △962                    | 50    | 61,303 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |                         |       |        |
| 剰余金の配当                        |                  |         |                         |       | △774   |
| 当期純利益                         |                  |         |                         |       | 1,342  |
| 自己株式の取得                       |                  |         |                         |       | △649   |
| 自己株式の処分                       |                  |         |                         |       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 733              | △0      | 1,128                   | 28    | 1,890  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 733              | △0      | 1,128                   | 28    | 1,808  |
| 平成26年1月31日残高                  | 1,248            | △0      | 166                     | 79    | 63,112 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社

RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.

RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED

菱洋電子（上海）有限公司

##### ② 非連結子会社の名称

台湾菱洋電子股份有限公司

RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.

菱洋電子貿易（大連）有限公司

RYOYO ELECTRO USA, INC.

リョーヨーセキュリティサービス株式会社

##### ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の決算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

(i) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

(ii) その他有価証券

A. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

B. 時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ. たな卸資産  
 商品及び製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ハ. デリバティブ……………時価法によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。  
 （リース資産を除く）  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 工具、器具及び備品 2～20年  
 その他 2～47年  
 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）  
 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年2月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
 （リース資産を除く）  
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針……………外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法…………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用益」は3百万円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

520百万円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△15百万円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 28,800        | —            | —            | 28,800       |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,973         | 600          | 0            | 3,573        |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

イ. 平成25年4月25日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 387百万円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成25年1月31日
- ・効力発生日 平成25年4月26日

ロ. 平成25年8月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 387百万円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成25年7月31日
- ・効力発生日 平成25年10月1日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年4月24日開催予定の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

- ・配当金の総額 378百万円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成26年1月31日
- ・効力発生日 平成26年4月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|           | 第1回 新株予約権   | 第2回 新株予約権   |
|-----------|-------------|-------------|
| 目的となる株の種類 | 普通株式        | 普通株式        |
| 目的となる株式数  | 87,000株     | 50,000株     |
| 新株予約権の個数  | 870個        | 500個        |
| 新株予約権の残高  | 50,721,000円 | 28,900,000円 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（(注)2参照）及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

|                  | 連結貸借対照表計上額（*1）<br>（百万円） | 時価（*1）<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|------------------|-------------------------|-----------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 11,215                  | 11,215          | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 30,185                  | 30,185          | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                         |                 |             |
| ① 満期保有目的の債券      | 12,024                  | 12,009          | △15         |
| ② その他有価証券        | 6,911                   | 6,911           | —           |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (13,022)                | (13,022)        | —           |
| (5) 未払法人税等       | (620)                   | (620)           | —           |
| (6) デリバティブ取引（*2） | (69)                    | (69)            | —           |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------|------------------|
| 非上場株式          | 1,134            |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 988              |
| 合 計            | 2,122            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|              | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) |
|--------------|---------------|------------------|
| 現金及び預金       | 11,215        | —                |
| 受取手形及び売掛金    | 30,185        | —                |
| 有価証券及び投資有価証券 |               |                  |
| 満期保有目的の債券    | 8,500         | 3,495            |
| 合 計          | 49,900        | 3,495            |

#### 7. 1 株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 2,498円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 52円16銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 51円95銭    |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、平成26年2月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数及び総額

600,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.08%)

662百万円

(3) 消却後の発行済株式総数

28,200,000株

(4) 消却日

平成26年3月5日



# 貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>58,190</b> | <b>流動負債</b>    | <b>13,301</b> |
| 現金及び預金          | 8,706         | 買掛金            | 11,954        |
| 受取手形            | 894           | 未払金            | 17            |
| 売掛金             | 28,579        | 未払法人税等         | 573           |
| 営業未収金           | 5             | 未払費用           | 278           |
| 有価証券            | 8,500         | 預り金            | 44            |
| 商品及び製品          | 10,479        | 賞与引当金          | 126           |
| 未収入金            | 501           | その他の           | 305           |
| 繰延税金資産          | 184           | <b>固定負債</b>    | <b>2,242</b>  |
| その他             | 358           | 退職給付引当金        | 914           |
| 貸倒引当金           | △20           | 繰延税金負債         | 477           |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,934</b> | その他の           | 850           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>220</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>15,544</b> |
| 建物              | 64            | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 機械及び装置          | 61            | <b>株主資本</b>    | <b>58,253</b> |
| 工具、器具及び備品       | 88            | 資本金            | 13,672        |
| 土地              | 5             | 資本剰余金          | 13,336        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>535</b>    | 資本準備金          | 13,336        |
| ソフトウェア          | 481           | 利益剰余金          | 35,190        |
| ソフトウェア仮勘定       | 22            | 利益準備金          | 1,290         |
| その他             | 32            | その他利益剰余金       | 33,899        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,178</b> | 別途積立金          | 33,800        |
| 投資有価証券          | 11,099        | 繰越利益剰余金        | 99            |
| 関係会社株式          | 2,701         | <b>自己株式</b>    | <b>△3,945</b> |
| 長期貸付金           | 327           | 評価・換算差額等       | 1,247         |
| 長期前払費用          | 429           | その他有価証券評価差額金   | 1,248         |
| 差入保証金           | 257           | 繰延ヘッジ損益        | △0            |
| その他             | 1,364         | 新株予約権          | 79            |
| 貸倒引当金           | △2            | <b>純資産合計</b>   | <b>59,580</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>75,124</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>75,124</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年 2月 1日)  
(至 平成26年 1月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 86,897 |
| 売 上 原 価               |     | 79,556 |
| 売 上 総 利 益             |     | 7,340  |
| 販売費及び一般管理費            |     | 6,036  |
| 営 業 利 益               |     | 1,304  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 18  |        |
| 有 価 証 券 利 息           | 163 |        |
| 受 取 配 当 金             | 59  |        |
| 仕 入 割 引               | 11  |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 137 |        |
| そ の 他                 | 16  | 406    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 為 替 差 損               | 34  |        |
| そ の 他                 | 6   | 40     |
| 経 常 利 益               |     | 1,670  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 20  | 20     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,691  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 772 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △74 | 697    |
| 当 期 純 利 益             |     | 993    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成25年2月1日)  
(至 平成26年1月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |          |         |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|---------|---------|--------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |          |         | 繰越利益剰余金 |        |        |
|                         |         | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         |         |        |        |
|                         |         |           |           | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |        |        |
| 平成25年2月1日残高             | 13,672  | 13,336    | 1,290     | 33,800   | △118    | △3,295  | 58,685 |        |
| 事業年度中の変動額               |         |           |           |          |         |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |         |           |           |          | △774    |         | △774   |        |
| 当期純利益                   |         |           |           |          | 993     |         | 993    |        |
| 自己株式の取得                 |         |           |           |          |         | △649    | △649   |        |
| 自己株式の処分                 |         |           |           |          | △0      | 0       | 0      |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |         |         | —      |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —         | —        | 218     | △649    | △431   |        |
| 平成26年1月31日残高            | 13,672  | 13,336    | 1,290     | 33,800   | 99      | △3,945  | 58,253 |        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 |           |           |
| 平成25年2月1日残高             | 514             | 0       | 50        | 59,250    |
| 事業年度中の変動額               |                 |         |           |           |
| 剰余金の配当                  |                 |         |           | △774      |
| 当期純利益                   |                 |         |           | 993       |
| 自己株式の取得                 |                 |         |           | △649      |
| 自己株式の処分                 |                 |         |           | 0         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 733             | △0      | 28        | 761       |
| 事業年度中の変動額合計             | 733             | △0      | 28        | 330       |
| 平成26年1月31日残高            | 1,248           | △0      | 79        | 59,580    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- ③ その他有価証券
  - イ. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
  - ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

- デリバティブ……………時価法によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 6～47年                      機械及び装置 2～10年  
工具、器具及び備品 2～20年  
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してあります。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用してあります。

- ③ リース資産 ……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段……………為替予約取引  
 ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「投資事業組合運用益」は3百万円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 467百万円

(2) 保証債務

次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

| 保 証 先                              | 金 額   |
|------------------------------------|-------|
| リョーヨーセミコン株式会社                      | 35百万円 |
| RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD. | 15百万円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 4,407百万円

長期金銭債権 299百万円

短期金銭債務 315百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高 8,329百万円

仕 入 高 2,850百万円

販売費及び一般管理費 185百万円

営業取引以外の取引高 6百万円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

57百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,973       | 600        | 0          | 3,573      |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 退職給付引当金      | 183百万円  |
| 商品及び製品       | 66百万円   |
| 未払事業税        | 52百万円   |
| 賞与引当金        | 48百万円   |
| 長期未払金        | 29百万円   |
| 新株予約権        | 28百万円   |
| 無形固定資産       | 26百万円   |
| その他          | 42百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 477百万円  |
| 評価性引当額       | △74百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 403百万円  |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | △695百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △695百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △292百万円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 38.01% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.14%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.44% |
| 住民税等均等割額             | 1.11%  |
| 評価性引当額               | 0.64%  |
| 税率変更差異               | △0.17% |
| その他                  | △0.03% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 41.26% |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 65      | 46         | 18      |

- (2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|       |       |
|-------|-------|
| 1 年 内 | 8百万円  |
| 1 年 超 | 11百万円 |
| 合 計   | 19百万円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 9百万円 |
| 減価償却費相当額 | 8百万円 |
| 支払利息相当額  | 0百万円 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                          | 資本金又は出資金          | 事業の内容又は職業      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------------------|-------------------|----------------|-------------------|--------|----------------|-------|-----------|-----|-----------|
|     |                                 |                   |                |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係         |       |           |     |           |
| 子会社 | RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED | 30,300千<br>ホンコンドル | 半導体・システム情報機器販売 | 100               | 1名     | 当社が販売する商品の相互供給 | 商品の販売 | 3,086     | 売掛金 | 1,673     |
| 子会社 | 菱洋電子(上海)有限公司                    | 47,539千<br>人民元    | 半導体・システム情報機器販売 | 100               | 2名     | 当社が販売する商品の相互供給 | 商品の販売 | 2,684     | 売掛金 | 2,076     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売価格については、子会社と協議のうえ決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 2,358円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 38円59銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 38円43銭    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、平成26年2月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数及び総額

600,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 2.08%)

662百万円

(3) 消却後の発行済株式総数

28,200,000株

(4) 消却日

平成26年3月5日

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年3月7日

菱洋エレクトロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上坂善章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島高弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月25日の取締役会において、自己株式の消却に係る事項を決議し、実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年3月7日

菱洋エレクトロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上坂善章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島高弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月25日の取締役会において、自己株式の消却に係る事項を決議し、実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年3月10日

## 菱洋エレクトロ株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 田中昭男 | ㊟ |
| 社外監査役 | 安井勝正 | ㊟ |
| 社外監査役 | 木村良二 | ㊟ |
| 社外監査役 | 野辺地勉 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当を基本とし、当期の業績並びに今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金15円

なお、この場合の配当総額は378,390,900円となります。

(これにより、中間配当を含めました当期の年間配当額は1株につき金30円となります。)

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年4月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に伴う事業の多様化に対応するために、事業の目的に関する規定（定款第2条）に所要の目的を追加するものであります。

その他、目的事項の追加に伴い同条文の号番号を繰下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

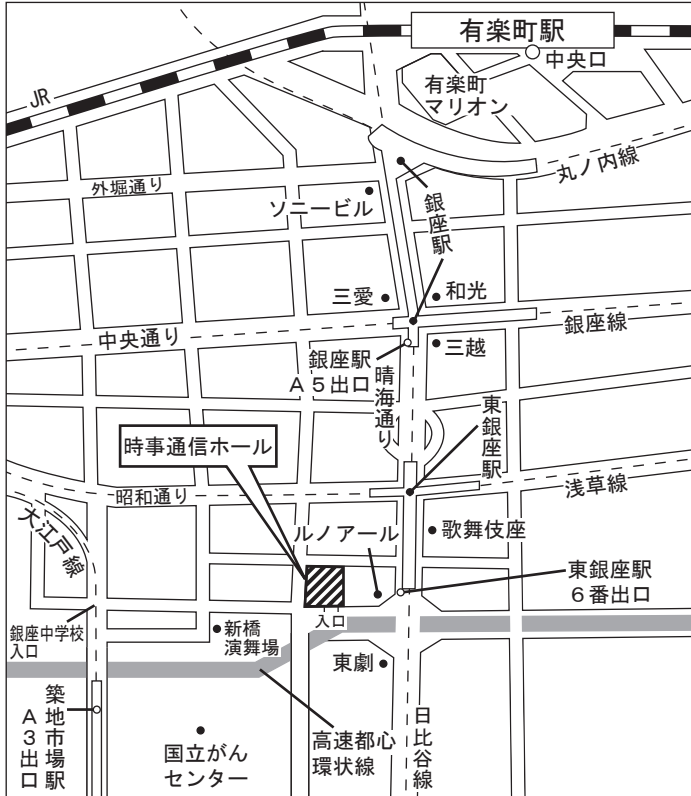
(下線部分に変更箇所を示します)

| 現 行 定 款                    | 変 更 案                      |
|----------------------------|----------------------------|
| 第1章 総 則                    | 第1章 総 則                    |
| 第2条（目的）<br>当会社の目的は次の通りとする。 | 第2条（目的）<br>当会社の目的は次の通りとする。 |
| (1) ～(5) (記載省略)            | (1) ～(5) (現行どおり)           |
| (新 設)                      | <u>(6) 前各号に関連する人材派遣業。</u>  |
| (6) (記載省略)                 | <u>(7) (現行どおり)</u>         |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座五丁目15番8号  
 時事通信ホール（時事通信ビル2階）  
 電話 03-3546-6606



## <交通のご案内>

|                    |            |        |
|--------------------|------------|--------|
| 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 | 東銀座駅 6番出口  | 徒歩 1分  |
| 都営地下鉄大江戸線          | 築地市場駅 A3出口 | 徒歩 6分  |
| 東京メトロ銀座線・丸の内線・日比谷線 | 銀座駅 A5出口   | 徒歩 7分  |
| JR山手線・京浜東北線        | 有楽町駅 中央口   | 徒歩 13分 |

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください  
 ますようお願い申し上げます。